令和８年

高松市教育委員会９月定例会

会　議　録（抄本）

９月２９日（火）開会

９月２９日（火）閉会

出席した教育長及び委員	
教　育　長	小　柳　和　代
委　　員	塩　見　勝　彦
	和　泉　　憲
	谷　　正　子
	西　本　佳　代
	相　本　茉　樹
欠席した教育長及び委員	
委　　員	

説明のため会議に出席した者等			
教育局長	鈴 木 和 知	美術館美術課長	中 川　　礼
教育局参事	前 田 康 行	美術館美術課主幹	尾 野 寿 明
教育局次長 総務課長事務取扱	鍵 山 哲 典	総務課長補佐	西 山 周 吾
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	高 嶋 洋 伸	総務係長	唐渡みどり
総務課 学校施設整備室長	川 西 正 晃		
学校教育課長	綾 田 恵 子		
保健体育課長	河 田 哲 也		
保健体育課主幹	森 井 瑞 樹		
総合教育センター所長	安 西 幸 子		
ICT 教育推進室長	永 木 慎 二		
こども保育教育課長	香 川 昭 子		
こども保育教育課 運営支援室主幹	橘　静　香		
会議録署名委員	相 本 茉 樹		
事務局担当書記	藤 見 佳 蓉		

【特記事項】　傍聴人なし

議　事　日　程（９月定例会）

日程第１　議案第 27 号　高松市立幼稚園規則の一部改正について

日程第２　議案第 28 号　高松市美術館協議会委員の委嘱について

日程第３　報告事項

１　令和８年第５回高松市議会定例会提出議案等に対する意見の申出について

２　令和８年第５回高松市議会定例会答弁要旨について

３　令和８年度　幼稚園・こども園訪問について

【令和８年９月２９日（火）　議　事　内　容】

午前９時３０分　開会

教育長が、会議録の署名委員に相本委員を指名。

日程第１　議案第２７号

議案第２７号　「高松市立幼稚園規則の一部改正について」

こども保育教育課長から、高松市立幼稚園規則の一部改正について説明。

＜質疑＞

（発言する者なし）

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第２　議案第２８号

議案第２８号　「高松市美術館協議会委員の委嘱について」

美術館美術課長から、高松市美術館協議会委員の委嘱について説明。

＜質疑＞

（発言する者なし）

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第３　報告事項

報告事項１　「令和８年第５回高松市議会定例会提出議案等に対する意見の申出について」

総務課長及び担当課長から、令和８年第５回高松市議会定例会提出議案等に対する意見の申出について説明。

＜質疑＞

○　委　　員　　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条というのは、どのような内容でしょうか。

○　総務課長　　同法律では、地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない、と定められており、市長から市議会に議案を提出するに当たって、該当する議案について意見を求められ、教育長の代決により、特に意見なしと回答したものです。

○　委　　員　　工事の請負契約についてですが、何社くらいの会社が入札されたのですか。

○　学校施設整備室長　　一般競争入札という形で参加を求めたところ、各案件について、２社から３社の事業者から入札がありました。事業者がグループを作って参加して

いたものもあります。

○　委　　員　　東部エリアの学校給食共同調理場整備について、令和１７年度から供用開始予定とのことですが、老朽化が目立っておりますので、期間の短縮は難しいのでしょうか。また、今回の補正予算については、今年度だけの費用でしょうか、次年度までの予算でしょうか。

○　保健体育課主幹　　まず二点目の御質問から先に回答いたします。今回の債務負担行為の設定については、今後１年程度をかけて基本計画の策定及び民間活力導入可能性調査を実施する予定にしておりますため、この支払いにつきましては令和９年度の予定ということでございます。また、スケジュールについてですが、整備手法については様々な手法が考えられますことから、ＰＦＩ方式等の民間活力導入の可能性も含めて今後調査研究をしていく予定です。その調査結果を踏まえて、今後、ＰＦＩ方式を採用するのであれば、記載内容での年度ごとの業務が予想され、令和１７年頃までかかってしまうことになりますが、御指摘のように、老朽化が進んでおりますので一刻も早く取り組んでまいりたいと考えております。

○　委　　員　　以前聞いた話しでは、民間土地を買ってでも整備候補地を探すとお伺いしたかと思いますが、その予定は変更ないでしょうか。

○　保健体育課主幹　　今後、基本計画の策定を行っていきますが、建設予定地につきましては、市有地のうちから複数箇所を候補地として立てるということで、今のところ民有地を購入する予定はございません。

○　委　　員　　東部エリアの学校給食共同調理場整備についての民間活力導入可能性調査というのは、どのような業者がどういった形の調査を行うのでしょうか。

○　保健体育課主幹　　プロポーザルを実施し、基本計画の策定と同時に民間活力導入可能性調査の業務を委託する業者を選定していく予定です。給食センターは、全国的に

も、ＰＦＩ方式を採用し、民間の資金やノウハウを活用し、設計から施工運営まで一括して発注するような手法が多くなっております。民間活力導入可能性調査を行い、今回の東部エリアの規模や食数などの条件を考えて、どういった手法をとることが最適かを調査し、その調査結果を踏まえて、高松市としてどういう整備手法を進めていくのかというのを、決定してまいりたいと思います。また、事業者については、プロポーザルで要件を定めて、全国規模で事業者を募集していきたいと思います。

報告事項２　「令和８年第５回高松市議会定例会答弁要旨について」

教育局長から、令和８年第５回高松市議会定例会答弁要旨について説明。

＜質疑＞

○　委　　員　　部活動の地域展開に関してですが、保護者からの心配の声も耳にしますし、何か困りごとが起きた時に、子どもたちが自分で気軽に相談できる窓口体制を整えていただきたいと思います。また、家庭科教育についてですが、教員不足の問題もあり、担当の時間数が少ないため正規の教員を配置することができず、非常勤の教員で対応するということも聞いています。調理実習をするとなると、朝の準備から放課後の片づけまで時間がかかるもので、非常勤の教員だけでの対応は難しいものがあると思います。家庭科の実習は生活の基礎を築くものでありますし、義務教育の間に経験していただきたいことがたくさんありますので、地域の方の応援をお願いするなど、実習時間を持てるよう配慮していただけたらと思います。

○　保健体育課長　　部活動の地域展開に関する相談体制についてですが、窓口としては、平日の９時から１７時までは必ず設置いたします。生徒への周知はこれからですので、困ったことがあった時は、どこに相談すればいいのか、案内したいと思いま

す。また、相談窓口の開設時間外の時間については、メールで相談を受付したいと思います。

○　教育局長　　来年９月以降は、認定地域クラブ活動に従事しない教職員が一定数いることが見込まれることから、教職員が生徒と向き合う時間が増えるという側面もありますので、部活動が地域展開したからといって、学校はノータッチという訳ではなく、認定地域クラブ活動で困ったことがあったときには、子どもたちと向き合って対応することも可能だと考えております。

○　学校教育課長　　技術家庭科につきましては、教育課程の中でそもそもの授業時数が少ないため、学校の規模によりますが、各学校に１人か２人の担当の教職員が配置されているような状況です。その中で、小規模の学校では、正規の教職員が配置できない場合は非常勤の教員を配置している場合もございます。また、地域の方に協力をお願いして、ボランティアでミシンの調整をしていただいたり、調理実習のお手伝いをしていただいている事例や、生徒会で考えて、子どもたちが自分たちで前日に調理実習の準備をしている事例もあるようです。各学校で工夫して取り組んでいる事例については校長会等の機会で共有し、子どもたちが実際に触れる時間が増えていったらいいと思います。

○　委　　員　　牟礼図書館は、昨年度４万人の方が利用していることはすごいなと思いました。その横にホールがありますが、ここはもう使われていないのでしょうか。

○　中央図書館館長　　地域の方が年数回程度、集会等で利用されておりますが、夏場は空調設備がもう既に使用できなくなっておりますので、使用不可としております。

○　委　　員　　部活動の地域展開を見越した場合、このホールは周辺地域の文化部が使用できる便利な場所に位置しています。過去には、ホールで牟礼中学校の音楽発表会を行っていました。東部地区で数百人規模が収容できるホールでありますので、普段の地域クラブの活動場所だけでなく、発表会等で使用するとしても利用しやすい

場所ですし、高台にもありますので、避難所としても使用できるのではないかと思います。

○　中央図書館館長　　牟礼図書館は開設から４５年を迎え、まず建物自体があと何年使用できるのかという問題がございます。また、例えば２年ほど前には電気設備が故障しましたが、必要最小限で使用可能な程度の修繕を行い、徐々にホールの機能自体は低下しているのが現状です。また、建物自体が古いため、何かを修繕すれば元通り使用できるような状況ではなく、次々と修繕が発生することが予想されます。御意見を頂戴しましたので、今後の施設の使用方針について、どのような形をとることができるか、考えてまいりたいと思います。

○　委　　員　　市独自の「子どもの音楽活動応援ふるさと納税」のような財源確保の仕組みというのは、具体的にはどのような方法で財源を確保していこうということでしょうか。

○　教育局長　　「企業版ふるさと納税」や「クラウドファンディング型ふるさと納税」のような仕組みのイメージで、地域クラブ活動に対して賛同していただける、子どもたちを応援したいという方々から寄付を募るような形で財源を確保したいと考えております。

○　委　　員　　カスタマーハラスメントのガイドラインができたことについて、国が策定したガイドラインの中には、社会通念上許されない範囲の言動があった場合のその後の対応までもしっかり記載されているのでしょうか。

○　学校教育課長　国が示しているガイドラインには、その後の対応につきまして、時間の区切りをして対応することや、同じ内容の問い合わせや要望については、前回お答えした通りで、と区切って対応することなどが示されております。また、現在、県教育委員会がカスタマーハラスメントのガイドラインを策定中ということですので、それを踏まえて、市でも検討していきたいと思います。

○　委　　員　　なかなか実際の運用となると難しいだろうなと想像します。以前スクールロイヤーのお話もあったかと思いますが、それと関連して、今後進んでいくと良いと思います。

報告事項３　「令和８年度　幼稚園・こども園訪問について」

こども保育教育課主幹から、令和８年度　幼稚園・こども園訪問について説明。

＜質疑＞

○　委　　員　　働く女性が増えている状況で、保育園に求められているものは大きくなっているように感じます。人員確保がとても大変であろうと思いますが、これからも未来ある子どもたちの保育をお願いしたいと思います。

○　こども保育教育課運営支援室主幹　　人員が不足している中で、現状の中でできることということで、職員連携を大事にしていきたいと思っています。１人でクラスを見ると手が足りずに子どもに十分関われない場合もありますので、複数人で対応することで、子どもたちに関われる時間を確保することを大切にしながら、人員確保にも努めてまいりたいと思います。

午前１０時２９分　閉会

議決事項

「高松市立幼稚園規則の一部改正について」

「高松市美術館協議会委員の委嘱について」

＊＊＊

持ち回り審議による議決事項

「職員の懲戒処分について」